

第3節

無償資金協力

1 実績

図表 16 / 無償資金協力地域別配分

2013年度*4

(上段:億円、下段:%)

形態 \ 地域	アジア	中東・ 北アフリカ	サブサハラ・ アフリカ	中南米	大洋州	欧州・ 中央アジア	その他	小 計
一般プロジェクト	293.35 (44.92)	12.92 (1.98)	256.21 (39.23)	20.85 (3.19)	67.35 (10.31)	2.37 (0.36)	— —	653.05 (100)
ノン・プロジェクト	36.50 (27.04)	43.50 (32.22)	14.00 (10.37)	15.00 (11.11)	11.00 (8.15)	15.00 (11.11)	— —	135.00 (100)
コミュニティ開発支援	34.77 (35.75)	— —	51.20 (52.64)	— —	— —	11.29 (11.61)	— —	97.26 (100)
紛争予防・平和構築	25.51 (19.72)	79.84 (61.71)	17.33 (13.40)	6.69 (5.17)	— —	— —	— —	129.37 (100)
草の根	28.64 (30.61)	5.60 (5.99)	18.81 (20.10)	21.49 (22.97)	6.94 (7.42)	12.08 (12.91)	— —	93.57 (100)
NGO連携	33.26 (39.31)	5.48 (6.48)	7.20 (8.51)	1.82 (2.15)	0.57 (0.67)	0.27 (0.32)	36.01 (42.56)	84.61 (100)
防災・災害復興支援	50.20 (79.66)	— —	11.50 (18.25)	1.32 (2.09)	— —	— —	— —	63.02 (100)
テロ対策等治安	30.98 (74.42)	— —	9.24 (22.20)	— —	— —	1.41 (3.39)	— —	41.63 (100)
環境・気候変動対策	73.87 (41.09)	5.33 (2.97)	88.60 (49.29)	— —	— —	11.96 (6.65)	— —	179.76 (100)
貧困削減	5.00 (71.43)	— —	2.00 (28.57)	— —	— —	— —	— —	7.00 (100)
人材育成	21.61 (77.48)	— —	0.97 (3.48)	— —	— —	5.31 (19.04)	— —	27.89 (100)
水産	— —	— —	27.60 (73.33)	— —	10.04 (26.67)	— —	— —	37.64 (100)
文化	3.12 (25.67)	6.95 (57.07)	1.38 (11.37)	0.51 (4.16)	— —	0.21 (1.74)	— —	12.17 (100)
緊急	29.27 (37.27)	48.17 (61.32)	1.11 (1.41)	— —	— —	— —	— —	78.55 (100)
食糧援助(KR)	10.50 (9.81)	14.30 (13.36)	82.20 (76.82)	— —	— —	— —	— —	107.00 (100)
貧困農民支援(2KR)	3.40 (12.78)	— —	20.20 (75.94)	3.00 (11.28)	— —	— —	— —	26.60 (100)
合計	679.99 (38.33)	222.09 (12.52)	609.55 (34.36)	70.67 (3.98)	95.90 (5.41)	59.91 (3.38)	36.01 (2.03)	1,774.13 (100)

*1 補正予算を含む。

*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

*3 草の根・人間の安全保障無償、NGO連携無償および草の根文化無償に関しては贈与契約に基づき、他は交換公文ベース。

*4 平成25年度案件で平成26年5月末日までに交換公文等を結んだもの、平成24年度以前の案件で平成25年6月1日以降に交換公文等を結んだものを含む。

図表17 / 無償資金協力の10大供与相手国の推移

(単位:億円)

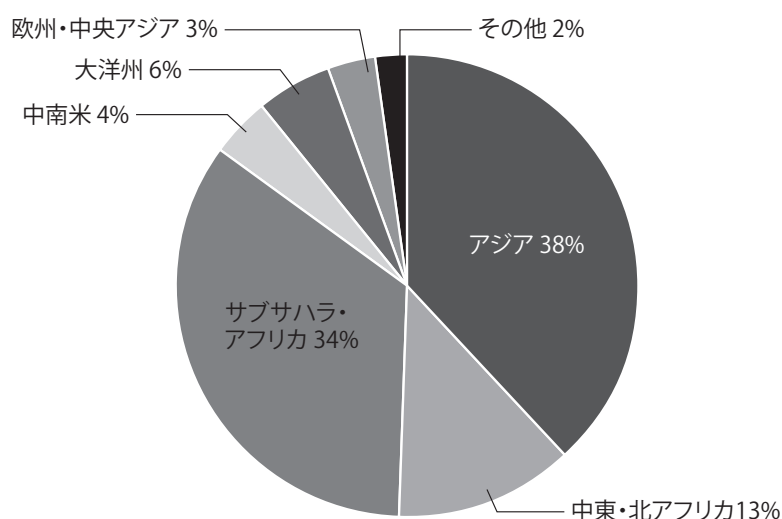
	2009年度		2010年度		2011年度		2012年度		2013年度	
	国名	金額	国・地域名	金額	国名	金額	国名	金額	国名	金額
1	パキスタン	121.11	アフガニスタン	164.56	アフガニスタン	217.23	ミャンマー	277.30	ミャンマー	196.86
2	カンボジア	106.61	カンボジア	106.46	パキスタン	78.86	アフガニスタン	226.55	エチオピア	111.15
3	アフガニスタン	85.45	タンザニア	79.65	ケニア	65.84	タイ	89.86	フィリピン	108.03
4	コンゴ民主共和国	77.72	パレスチナ自治区	56.09	カンボジア	65.22	カンボジア	66.55	アフガニスタン	95.86
5	スーダン	58.24	モンゴル	47.78	コンゴ民主共和国	63.60	パキスタン	65.15	カンボジア	74.58
6	フィリピン	56.30	パキスタン	43.46	ガーナ	62.40	インドネシア	60.97	ラオス	62.11
7	ネパール	51.22	セネガル	42.14	フィリピン	58.48	コンゴ民主共和国	55.07	南スーダン	57.13
8	ヨルダン	51.05	ナイジェリア	40.83	ベトナム	55.20	モザンビーク	50.94	ヨルダン	54.56
9	エチオピア	50.41	マラウイ	40.68	モンゴル	50.09	エチオピア	50.09	ウガンダ	41.19
10	スリランカ	49.39	ネパール	39.65	ザンビア	45.84	ガーナ	48.77	ネパール	40.99
	合計	707.50		661.29		762.76		991.24		842.46

*1 債務救済は除く。
*2 補正予算分を含む。

図表18 / 無償資金協力地域別割合

2013年度

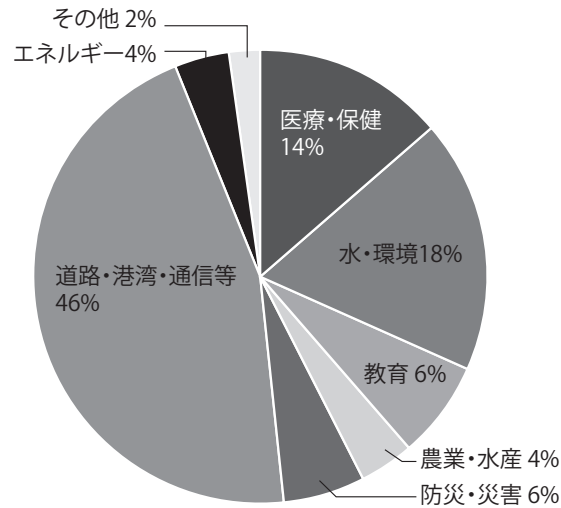
(交換公文ベース)



図表19 プロジェクト型無償資金協力の分野別割合

2013年度

(交換公文ベース)



図表20 プロジェクト型無償資金協力(分野別実績)

(単位:億円、%)

分野	実績	2011年度			2012年度			2013年度		
		件数	金額	構成比	件数	金額	構成比	件数	金額	構成比
医療・保健		16	123.01	11.49	14	122.21	9.03	18	149.82	13.97
水・環境		31	236.45	22.08	28	163.22	12.06	27	191.33	17.84
教育		14	120.13	11.22	13	154.30	11.40	7	69.97	6.52
農業・水産		6	48.12	4.49	6	62.92	4.65	6	46.93	4.38
防災・災害		12	85.83	8.02	12	127.69	9.44	6	61.13	5.70
道路・港湾・通信等		43	443.71	41.44	51	483.66	35.74	40	488.31	45.54
エネルギー		0	0.00	0.00	12	212.68	15.72	6	42.17	3.93
地雷		0	0.00	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00
その他		2	13.56	1.27	2	26.51	1.96	3	22.70	2.12
計		124	1070.81	100	138	1353.19	100	113	1072.36	100

*1 プロジェクト型無償資金協力として、分野特定が比較的行いやすい一般プロジェクト無償、コミュニティ開発支援無償、テロ対策等治安無償、環境・気候変動対策無償、防災・災害支援無償、水産無償より計上。

*2 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

図表21 プロジェクト型無償資金協力地域別実績

2013年度

(交換公文ベース、単位:億円、%)

実績 分野	アジア		中東・北アフリカ		サブサハラ・アフリカ		中南米		大洋州		欧州・中央アジア		計	
	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合	金額	割合
医療・保健	68.33	14.14	11.86	64.99	41.21	9.27	15.75	71.04	12.67	16.37	—	—	149.82	13.97
水・環境	90.71	18.77	5.33	29.21	76.56	17.23	—	—	18.31	23.66	0.42	1.55	191.33	17.84
教育	18.77	3.88	—	—	51.20	11.52	—	—	—	—	—	—	69.97	6.52
農業・水産	9.29	1.92	—	—	27.60	6.21	—	—	10.04	12.97	—	—	46.93	4.38
防災・災害	48.31	10.00	—	—	11.50	2.59	1.32	5.95	—	—	—	—	61.13	5.70
道路・港湾・通信等	222.05	45.96	1.06	5.81	221.36	49.82	5.10	23.00	36.37	47.00	2.37	8.77	488.31	45.54
エネルギー	15.71	3.25	—	—	14.92	3.36	—	—	—	—	11.54	42.69	42.17	3.93
地雷	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	10.00	2.07	—	—	—	—	—	—	—	—	12.70	46.98	22.70	2.12
合計	483.17	100.00	18.25	100.00	444.35	100.00	22.17	100.00	77.39	100.00	27.03	100.00	1,072.36	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

図表22 一般プロジェクト無償および水産無償の形態別実績

(交換公文ベース、上段:億円、下段:%)

実績 分野	2011年度			2012年度			2013年度		
	一般	水産	計	一般	水産	計	一般	水産	計
施設建設	402.56	—	402.56	303.46	11.17	314.63	285.12	—	285.12
	(72.86)	—	(70.50)	(39.56)	(100.00)	(40.43)	(43.66)	—	(41.28)
機材供与	41.26	—	41.26	143.01	—	143.01	152.45	—	152.45
	(7.47)	—	(7.23)	(18.65)	—	(18.38)	(23.34)	—	(22.07)
施設・機材	80.65	18.50	99.15	314.38	—	314.38	211.95	37.64	249.59
	(14.60)	(100.00)	(17.36)	(40.99)	—	(40.40)	(32.46)	(100.00)	(36.14)
詳細設計	1.44	—	1.44	6.15	—	6.15	3.53	—	3.53
	(0.26)	—	(0.25)	(0.80)	—	(0.79)	(0.54)	—	(0.51)
その他	26.61	—	26.61	—	—	—	—	—	—
	(4.82)	—	(4.66)	—	—	—	—	—	—
合計	552.52	18.50	571.02	767.00	11.17	778.17	653.05	37.64	690.69

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

② 事業の概要

① 一般プロジェクト無償

1. 事業の目的等

開発途上国の経済社会開発、福祉の向上等を目的として、詳細な設計を伴う施設の整備等の計画に必要な資金の贈与を行う。被援助国政府（機関）が、日本から贈与された資金を使用して、このような計画に必要な生産物および役務を調達する。日本政府による現物供与は行っていない。

2. 事業の手続き

主として在外公館を通じて行われる開発途上国政府からの要請に基づき検討を行う。外務省は、要請の妥当性の検討を行い、妥当と考えられる案件については、JICAによる事前の詳細な調査をもとに実施可能性などを確認するとともに、適正な援助規模の概算額を算定する。政府間で計画の名称、供与限度額等を規定した交換公文（E/N）を締結し、これに基づきJICAが被援助国政府（機関）との間で贈与契約（G/A）に署名する。その後、被援助国政府（機関）は、日本のコンサルタントおよび請負・調達業者との間で契約を結び、詳細な設計を伴う施設の

整備等の計画に必要な生産物および役務を調達する（施設・機材等調達方式）。在外公館およびJICAは、被援助国政府（機関）から事業の実施状況に関する報告を受け、また現地JICA事務所等が実施状況をモニターする。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数29か国、実施件数59件、供与総額は約653億円であった。

● 地域別実績

（E/Nベース、単位：億円）

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	30	363.90	47.44	20	293.35	44.92
中東・北アフリカ	3	28.35	3.70	2	12.92	1.98
サブサハラ・アフリカ	28	260.94	34.02	25	256.21	39.23
中南米	6	41.81	5.45	5	20.85	3.19
大洋州	5	52.02	6.78	6	67.35	10.31
欧州・中央アジア	3	19.98	2.60	1	2.37	0.36
合 計	75	767.00	100.00	59	653.05	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

② ノン・プロジェクト無償

1. 事業の目的等

自国の貧困削減を含む経済社会開発努力を実施している開発途上国に対し、その努力を支援するために必要な生産物および役務の調達に必要な資金の贈与を行う。被援助国政府（機関）が、日本から贈与された資金を使用して、生産物および役務を調達する。その際、調達代理機関が被援助国政府の代理人として調達を行う。いわゆる外貨支援としての性格も有し、経済社会開発努力を推進するために輸入する必要がある物品の輸入に充てられる。また、輸入物品の国内での売却等によって得られた現地内貨の収入を被援助国の経済社会開発事業のために使用することにより、物品の輸入そのものに加え、一層の援助効果が得られる。

2. 事業の手続き

主として在外公館を通じて行われる開発途上国政府からの要請に基づき検討を行う。外務省は、その要請に関して、事業の妥当性の検討を行う。妥当と考えられる案件については、事業の実施可能性などを確認するとともに、適正な援助規模の概算額を算定する。政府間で供与額等を規定した交換公文（E/N）を締結し、これに基づき、被援助国政府（機関）は、調達代理機関との間で契約を結び、調達代理機関が被援助国政府の代理人として生産物および役務を調達する（調達代理方式）。事業について、日本側と被援助国政府側とが密接に協議する場として「コミッティー」（被援助国政府、調達代理事務所、大使館等から成る委員会）を設置し、事業の進捗^{しんちよく}などを確認する。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数26か国、実施件数31件、供与総額は135億円であった。

● 地域別実績

(E/N ベース、単位:億円)

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	14	73.00	37.92	8	36.50	27.04
中東・北アフリカ	7	50.00	25.97	3	43.50	32.22
サブサハラ・アフリカ	7	43.50	22.60	3	14.00	10.37
中南米	5	23.00	11.95	5	15.00	11.11
大洋州	—	—	—	7	11.00	8.15
欧州・中央アジア	2	3.00	1.56	5	15.00	11.11
合 計	35	192.50	100.00	31	135.00	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

③ コミュニティ開発支援無償

1. 事業の目的等

貧困、疫病等、安全保障の危険に直面する開発途上国のコミュニティの能力開発を目的として、施設の整備等の計画に必要な資金の贈与を行う。基本的に現地のリソースを活用し、建造物なども現地仕様の設計とすることにより、コストの縮減を図る。被援助国政府（機関）は、調達代理機関と契約して事業を行うが、実施の相当部分は調達代理機関が担当する。調達代理機関が被援助国政府の代理人として調達を行う調達代理方式を採用しているため、資金が一括拠出され、事業目的の変更を伴わない範囲で事業量の調整が可能である。二国間援助を基本とするが、二国間援助では実施が困難な場合や、国際機関の知見、識見を活かすことで相当のメリットを得る国・地域については、国際機関と連携した支援を実施する。

2. 事業の手続き

一般プロジェクト無償およびノン・プロジェクト無償に準じた手続きにより実施する。国際機関と連携した支援を実施する場合は、国際機関が自らの制度で調達を行う（国際機関連携方式）。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数8か国、実施件数11件（複数国対象案件を含む。）、供与総額は約97億円であった。

● 地域別実績

(E/N ベース、単位:億円)

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	5	53.92	26.66	5	34.77	35.75
中東・北アフリカ	5	67.86	33.56	—	—	—
サブサハラ・アフリカ	7	80.44	39.78	5	51.20	52.64
中南米	—	—	—	—	—	—
大洋州	—	—	—	—	—	—
欧州・中央アジア	—	—	—	1	11.29	11.61
合 計	17	202.22	100.00	11	97.26	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

④ 紛争予防・平和構築無償

1. 事業の目的等

紛争終結国（ポスト・コンフリクト国）等において、多様化する平和構築事業に関する二国間および多国間の援助を、緊急支援から復興プロセスに至る段階を中心に、継続的かつ機動的に行い、平和の定着、紛争の再発防止および安定的な復興開発を図る。

2. 事業の手続き

一般プロジェクト無償またはノン・プロジェクト無償に準じた手続きにより実施する。国際機関と連携した支援を実施する場合は、国際機関が自らの制度で調達を行う（国際機関連携方式）。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数19か国、実施件数18件（複数国対象案件含む）、供与総額は約129億円であった。

● 地域別実績

(E/Nベース、単位:億円)

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	2	5.28	4.39	5	25.51	19.72
中東・北アフリカ	5	98.00	81.52	8	79.84	61.71
サブサハラ・アフリカ	7	16.93	14.08	4	17.33	13.40
中南米	—	—	—	1	6.69	5.17
大洋州	—	—	—	—	—	—
欧州・中央アジア	—	—	—	—	—	—
合 計	14	120.21	100.00	18	129.37	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑤ 草の根・人間の安全保障無償

1. 事業の目的等

人間の安全保障の理念を踏まえ、開発途上国における経済社会開発を目的とし、草の根レベルの住民に直接貢献する、比較的小規模な事業のために必要な資金を供与する（供与限度額は、原則1,000万円以下）。

一般的な施設建設や機材供与案件に加え、日本で使用済みとなった消防車・救急車、小中学校の机・イスなどを途上国に供与する際の輸送費支援（リサイクル草の根）や、対人地雷関連活動支援（地雷除去活動、被災者への支援）等も行っている。

2. 事業の手続き

要請団体から日本の在外公館に対する援助の要請が行われた後、在外公館が要請内容の検討を行い、実施候補案件を選定する。その後、外務省本省にて案件実施の承認を行い、在外公館と要請団体との間で贈与契約（G/C）が署名される。契約の署名を終えた要請団体（被供与団体）は、業者と物資・役務の調達に必要な契約を結ぶ。在外公館は契約（または見積書）の内容をチェックし、在外公館と被供与団体との間の贈与契約にある供与限度額の範囲内で資金を供与する。プロジェクト実施中、在外公館は、サイトの現地確認などモニタリングを行い、実施後もフォローアップを行う。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数123か国、実施件数1,010件、供与総額は約94億円であった。

● 地域別実績

(G/Cベース、単位:億円)

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	297	26.81	28.67	298	28.64	30.61
中東・北アフリカ	77	6.63	7.09	56	5.60	5.99
サブサハラ・アフリカ	203	19.08	20.40	197	18.81	20.10
中南米	269	21.64	23.14	252	21.49	22.97
大洋州	82	6.34	6.78	79	6.94	7.42
欧州・中央アジア	140	13.01	13.91	128	12.08	12.91
合 計	1,068	93.51	100.00	1,010	93.57	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑥ 日本NGO連携無償

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

2002年度、「日本NGO支援無償資金協力」として創設。
2007年度に「日本NGO連携無償資金協力」に名称変更。

● 経緯・目的

政府開発援助による日本のNGO支援強化のための従来のスキーム（草の根無償資金協力のうちの日本のNGOを対象とするもの、および日本のNGOに対して実施されてきたNGO緊急活動支援無償）を統合の上、創設した。

2. 事業の仕組み

● 概要

日本のNGOが開発途上国・地域で実施する経済社会開発および緊急人道支援プロジェクトに対して資金協力を行う。具体的には、次の7分野から成る。

(1) 開発協力事業

日本のNGOが現地で実施する草の根レベルに直接役に立つ経済社会開発協力事業に対して資金協力（供与限度額原則5,000万円）を行う。ただし、申請団体の過去2年間の総収入実績の平均を大きく超える資金協力は原則として行わない。

(2) NGOパートナーシップ事業

日本のNGOが他のNGOと連携・協働して実施する経済社会開発協力事業に対し資金協力を行う（供与限度額は前述(1)開発協力事業と同様）。

(3) リサイクル物資輸送事業

消防車、救急車、学校用机等の中古物資を日本のNGOが受け取り、開発途上国・地域へ配布・贈与する際の輸送費等に対し資金協力を行う（供与限度額1,000万円）。

(4) 緊急人道支援事業

大規模な武力紛争や自然災害等に伴う難民・避難民等に対して日本のNGOが実施する緊急人道支援事業への資金協力を行う（供与限度額1億円）。

(5) 地雷関連事業

日本のNGOが行う地雷・不発弾除去、犠牲者支援、地雷回避教育等の対人地雷関連の活動に対して資金を提供する（供与限度額1億円）。

(6) マイクロクレジット原資事業

現地でマイクロクレジットの実績を持つ日本のNGOが貧困層の人々に対し少額・無担保の貸付を行う場合、

原資となる資金を提供する（供与限度額2,000万円）。

(7) 平和構築事業

日本のNGOが行う元兵士の武装解除、動員解除、社会復帰（DDR）や和解、相互信頼醸成事業等に対し資金協力を行う（供与限度額は開発協力事業と同様）。

ただし、次の「国際協力における重点課題」に該当する事業の場合には、12か月を超える事業期間（最長3年）、1億円を超える供与限度額（1年当たり最大1億円をめぐり）、一般管理費の計上認められる。

（国際協力における重点課題）

①アジアにおける貧困削減に資する事業（社会・経済基盤開発、保健・医療、教育を含む）

②小島嶼国における脆弱性の克服に対する支援

③アフリカにおけるミレニアム開発目標（MDGs）達成に資する事業

④中東・北アフリカの生活向上・改革支援

⑤平和構築事業（特にフィリピン、ミャンマー、アフガニスタン、ケニア、南スーダン）

⑥地雷関係事業

● 審査・決定プロセス

事前に外務省民間援助連携室に相談の上で、同室に申請を行う。申請受付（受理）（平成26年度は9月をめぐり終了）の後、申請団体の適格性、事業の必要性・内容、外交上・治安上の問題点、住民への援助効果、事業の持続発展性、事業計画、実施手法、積算根拠の妥当性等について、外部審査機関、在外公館による審査を踏まえて外務省本省にて案件の採否を決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

案件の採択が決定されると、原則として在外公館とNGOとの間で贈与契約（G/C）を締結し、在外公館からNGOに対し支援資金を支払う。NGOは事業の実施中および実施後、中間報告書および完了報告書を在外公館（あるいは外務省本省）に提出する。在外公館は必要に応じ事業のモニタリングを行う。

3. 最近の活動内容

● 概要

2013年度の実績は、実施国数33か国1地域、実施件数106件、総額約37億円であった（その他、ジャパン・プラットフォームによる緊急人道支援等に対して約48億円の拠出実績がある）。地域別に見るとアジアにおける協力が実

施件数・金額ともに最も多く、総実施件数・金額の半分以上を占めている（70件、約22億円）。分野別の実施件数・金額は、教育・人づくり、保健・医療が多く、両分野で合わせて半分以上となっている。

● 地域別実績（2013年度）

（G/Cベース、単位：百万円）

地 域	件 数	金 額	構成比(%)
アジア	69	2,125	58.08
中東・北アフリカ	13	548	14.98
サブサハラ・アフリカ	17	720	19.68
中南米	3	127	3.47
大洋州	3	111	3.03
中央アジア	1	27	0.74
合 計	106	3,659	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

● 分野別実績（2013年度）

（G/Cベース、単位：百万円）

分 野	件 数	金 額	構成比(%)
教育・人づくり	28	920	25.14
保健・医療	31	1,017	27.79
農林業	18	514	14.05
地雷関連	7	415	11.34
水	8	378	10.33
平和構築	2	88	2.41
通信・運輸	2	75	2.05
環境	1	49	1.33
その他	9	203	5.55
合 計	106	3,659	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑦ 防災・災害復興支援無償

1. 事業の目的等

地震、風水害等の自然災害に脆弱な開発途上国の防災対策や、各種災害後の復旧・復興に対する支援を行う。

2. 事業の手続き

一般プロジェクト無償に準じた手続きにより実施する。国際機関と連携した支援を実施する場合は、国際機関が自らの制度で調達を行う（国際機関連携方式）。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数5か国、実施件数7件、供与総額は約63億円であった。

● 地域別実績

（E/Nベース、単位：億円）

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	7	124.99	86.19	3	50.20	79.66
中東・北アフリカ	—	—	—	—	—	—
サブサハラ・アフリカ	1	0.92	0.63	2	11.50	18.25
中南米	3	17.07	11.77	2	1.32	2.09
大洋州	—	—	—	—	—	—
欧州・中央アジア	1	2.04	1.41	—	—	—
合 計	12	145.02	100.00	7	63.02	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑧ テロ対策等治安無償

1. 事業の目的等

テロ、海賊、薬物、人身取引などの国境を越える犯罪は、国際社会が最優先で取り組むべき課題であり、日本の経済活動や国民の安全にも直結している。この事業はこれらの問題の解決に役立つことを目的とする。

2. 事業の手続き

一般プロジェクト無償に準じた手続きにより実施する。国際機関と連携した支援を実施する場合は、国際機関が自らの制度で調達を行う（国際機関連携方式）。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数4か国、実施件数4件、供与総額は約42億円であった。

● 地域別実績

(E/Nベース、単位:億円)

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	—	—	—	2	30.98	74.42
中東・北アフリカ	—	—	—	—	—	—
サブサハラ・アフリカ	—	—	—	1	9.24	22.20
中南米	—	—	—	—	—	—
大洋州	—	—	—	—	—	—
欧州・中央アジア	—	—	—	1	1.41	3.39
合 計	—	—	—	4	41.63	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑨ 環境・気候変動対策無償

1. 事業の目的等

気候変動問題への取組を地球規模で実効的に進めるために、温室効果ガスの排出削減と経済成長を両立させる必要性を認識しているものの、実施能力や資金が不足している開発途上国を支援する。

2. 事業の手続き

一般プロジェクト無償またはノン・プロジェクト無償に準じた手続きにより実施する。国際機関と連携した支援を実施する場合は、国際機関が自らの制度で調達を行う（国際機関連携方式）。

3. 最近の活動内容

● 概 要

2013年度実績は、実施国数22か国、実施件数28件、供与総額は約180億円であった。

● 地域別実績

(E/Nベース、単位:億円)

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	11	79.08	34.72	11	73.87	41.09
中東・北アフリカ	3	25.54	11.21	2	5.33	2.97
サブサハラ・アフリカ	16	90.14	39.57	13	88.60	49.29
中南米	1	9.52	4.18	—	—	—
大洋州	1	15.73	6.91	—	—	—
欧州・中央アジア	1	7.77	3.41	2	11.96	6.65
合 計	33	227.78	100.00	28	179.76	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑩ 貧困削減戦略支援無償

1. 事業の目的等

1999年、世界銀行およびIMFは、被援助国の経済成長を重視しつつ、ガバナンス、基礎教育、保健・医療といった包括的な視点に立って貧困削減に取り組むことが重要との認識の下、債務削減および融資供与の条件として、3～5年間の包括的な経済社会開発計画である貧困削減戦略文書（PRSP：Poverty Reduction Strategy Paper）の導入を被援助国に要請していくことを決定した。上記決定を踏まえ、被援助国は、ドナー諸国を含む幅広い関係者の参画の下、PRSPの作成を主体的に進めてきている。

このような動きに伴い、多数のドナーは、PRSPに対する包括的支援のため、PRSPは被援助国主導で取り組むべきものであること、財政管理能力の向上、被援助国の事務処理負担の軽減などの観点から、援助資金を直接被援助国に供与する手法を導入してきている。

日本としては、これまでのプロジェクト型支援など主要な援助手法を、財政支援型支援である貧困削減戦略支援無償により補完することで援助効果の拡大を狙う。

2. 事業の手続き

支援形態としては以下が挙げられる。

(1) 一般財政支援

被援助国とドナーが合意したPRSPに基づき、被援助

国政府の一般会計に、資金の使途および支出項目を特定せず、直接援助資金を供与する。

(2) セクター財政支援

被援助国政府の一般会計に直接援助資金を供与する点は一般財政支援と同じであるが、資金の使途としてPRSP上の重点分野（教育、保健など）を特定する。

(3) コモンファンド型財政支援

被援助国およびドナーが、被援助国予算に設けられた特別会計（口座）に援助資金を供与する。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数2か国、実施件数2件、供与総額は7億円であった。

● 地域別実績

(E/Nベース、単位：億円)

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	1	5.00	50.00	1	5.00	71.43
中東・北アフリカ	—	—	—	—	—	—
サブサハラ・アフリカ	2	5.00	50.00	1	2.00	28.57
中南米	—	—	—	—	—	—
大洋州	—	—	—	—	—	—
欧州・中央アジア	—	—	—	—	—	—
合 計	3	10.00	100.00	2	7.00	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑪ 人材育成支援無償

1. 事業の目的等

開発途上国の指導者となることが期待される若手行政官等が、その国において重視される開発分野の学位取得を目的として本邦大学院への留学を行う際に必要な経費を支援することにより、開発途上国の開発課題の解決に寄与し、また、人的ネットワーク構築を通して二国間関係の強化に貢献する。

2. 事業の手続き

一般プロジェクト無償に準じた手続きにより実施する。対象者の選考は、相手国政府等からの推薦により作成される候補者のリストの中から、日本と相手国により構成される運営委員会が、学業・勤務成績、語学能力等を踏まえて行う。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数13か国、実施件数38件、供与総額は約28億円であった。

● 地域別実績

(E/Nベース、単位：億円)

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	28	23.37	81.34	27	21.61	77.48
中東・北アフリカ	—	—	—	—	—	—
サブサハラ・アフリカ	1	0.61	2.12	2	0.97	3.48
中南米	—	—	—	—	—	—
大洋州	—	—	—	—	—	—
欧州・中央アジア	9	4.75	16.53	9	5.31	19.04
合 計	38	28.73	100.00	38	27.89	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑫ 水産無償

1. 事業の目的等

多くの開発途上国が自国沿岸海域の漁業資源を排他的に利用する権利の主張を強めてきたことなどを踏まえ、そういった途上国の要請に応じて、水産関係のプロジェクトに対して協力し、漁業面における日本との友好協力関係を維持・発展させることを目的とする。水産開発を目指す途上国からの要請に応じ、その国にとって最適な水産業の発展に寄与する計画に資金供与を行っている。具体的には、漁港等の漁業生産基盤、水産物流通・加工施設、水産分野の研究・研修施設の整備・建設、漁村の振興等に必要な資金を供与している。

2. 事業の手続き

一般プロジェクト無償に準じた手続きにより実施する。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数3か国、実施件数3件、供与総額は約38億円であった。

● 地域別実績

(E/Nベース、単位:億円)

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	—	—	—	—	—	—
中東・北アフリカ	—	—	—	—	—	—
サブサハラ・アフリカ	1	11.17	100.00	2	27.60	73.33
中南米	—	—	—	—	—	—
大洋州	—	—	—	1	10.04	26.67
欧州・中央アジア	—	—	—	—	—	—
合 計	1	11.17	100.00	3	37.64	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

⑬ 文化無償

1. 事業の開始時期・経緯・目的

● 開始時期

「文化無償資金協力は、1975年度に開始。2000年度に「草の根文化無償資金協力」と「文化遺産無償資金協力」を導入。2005年度には「文化無償資金協力」と「文化遺産無償資金協力」を統合し、「一般文化無償資金協力」を創設。

● 経緯・目的

開発途上国の多くは、社会の経済的発展のみならず、その国固有の文化の維持・振興に対する関心も高く、文化面を含む広い視野からバランスのとれた国家開発を行う努力を行っている。こうした努力に対し、日本としてもその国々と協力しながら、伝統文化や文化遺産の保存、芸術・教育活動等への支援を行っている。このような国際文化協力において、文化無償資金協力（「一般文化無償」、「草の根文化無償」）は重要な柱の一つとなっている。

「一般文化無償」は、政府機関に対し、また、「草の根文化無償」は、NGOや地方公共団体等の非政府機関に対し、文化・高等教育振興に使用される資機材の購入や施設の整備を支援することを通じて、開発途上国の文化、教育の発展および日本とこれら諸国との文化交流を促進し、友好関係および相互理解を増進させることを目的としている。

2. 事業の仕組み

● 概 要

供与限度額は、「一般文化無償」は1件原則3億円以内、「草の根文化無償」は原則1,000万円以内であり、被援助国の文化・高等教育の振興のために使用される「資機材」、「施設整備」ならびにそれらに係る「役務」を購入するための資金を供与する。なお、「草の根文化無償」は、これに加えて「資機材」の輸送費を支援することが可能。

対象国は、2013年世界銀行融資ガイドラインに基づき、グループⅢまでの国（2013年度の場合、2011年の1人当たりGNIが7,035ドル以下の国）としている。

● 審査・決定プロセス

「一般文化無償」は、被援助国政府から日本大使館に提出された援助要請を大使館やODAタスクフォースが検討し、さらに外務省がJICAの協力も得て検討を行い、事前に現地調査を行う案件を決定する。この調査結果を踏まえ、日本政府部内の調整を行った上で、実施案件を決定し、被援助国政府との間の交換公文に署名する。

「草の根文化無償」は、被供与機関から日本大使館に提出された援助要請に対し、日本大使館および外務省が検討を行い、実施案件を決定し、被供与機関と日本大使館との間で贈与契約を締結する。

● 決定後の案件実施の仕組み

「一般文化無償」は交換公文（E/N）署名後、被援助国政府（実施機関）が、案件の実施について日本のコンサルタント、調達・請負業者との間で契約を結ぶ。調達・請負業者の選定方法は、一般競争入札が原則。契約締結以降の手続きは一般プロジェクト無償資金協力と同様である。なお、JICAが、被援助国と贈与契約（G/A）を締結し、契約認証、被援助国への資金の支払い、案件の監理・実施に必要な業務を行う。

「草の根文化無償」は、草の根・人間の安全保障無償資金協力と同様である。

3. 最近の活動内容

● 活動の概要

2013年度までに136か国・地域に対して、合計1,789件、総額約670億円（E/NおよびG/Aベース）の文化無償資金協力を実施してきている。

● 地域別実績

（E/Nベース、単位：億円）

年 度 地 域	一般文化無償					
	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比 (%)	件数	金額	構成比 (%)
アジア	—	—	—	4	2.98	28.06
中東・北アフリカ	—	—	—	1	6.86	64.60
サブサハラ・アフリカ	—	—	—	2	0.78	7.34
中南米	3	1.58	54.86	—	—	—
大洋州	1	0.72	24.65	—	—	—
欧州・中央アジア	1	0.58	20.14	—	—	—
合 計	5	2.88	100.00	7	10.62	100.00

（G/Aベース、単位：億円）

年 度 地 域	草の根文化無償					
	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比 (%)	件数	金額	構成比 (%)
アジア	3	0.29	21.32	3	0.15	9.68
中東・北アフリカ	1	0.02	1.47	1	0.08	5.16
サブサハラ・アフリカ	6	0.42	30.88	8	0.60	38.71
中南米	3	0.11	8.09	6	0.51	32.90
大洋州	1	0.09	6.62	—	—	—
欧州・中央アジア	6	0.41	30.15	3	0.21	13.55
合 計	20	1.36	100.00	21	1.55	100.00

* 四捨五入の関係上、合計は一致しないことがある。

● 主要な具体的事業・案件および内容

2013年度に実施した案件としては、「一般文化無償」ではヨルダンの「ペトラ博物館建設計画（6億8,620万円）」、ミャンマーの「ミャンマーラジオテレビ局（MRTV）番組ソフト及び放送編集機材整備計画（8,190万円）」などがある。

また「草の根文化無償」では、ベトナムの「ベトナム青年劇場機材整備計画（約683万円）」、ラオスの「サバナケット大学日本語講座整備計画（約558万円）」、エルサルバドルの「エルサルバドル卓球連盟器材整備計画（約579万円）」など、文化・スポーツ・日本語教育の幅広い分野に及んでいる。

⑭ 緊急無償

1. 事業の開始時期・目的

● 開始時期

1973年度創設。

● 目的

(1) 災害緊急援助

海外における自然災害および紛争等の被災者や難民、避難民等を救済する目的で1973年度から開始。

(2) 民主化支援

開発途上国における民主化推進のために緊急かつ重要な意義を持つ選挙等に係る支援を行う目的で、1995年度から開始。

(3) 復興開発支援

紛争・災害直後の人道的支援と本格的な開発援助との間をつなぐ期間に緊急性の高い案件を対象に行われ、復興・再建プロセスをスムーズに移行させるための支援として、1996年度から開始。

2. 事業の仕組み

● 概要

緊急性を要するこの援助の特殊性から、他の無償資金協力と比較して、資金供与がなされるまでの手続きが簡素化されていることが特徴として挙げられる。

● 審査・決定プロセス

相手国政府、国際機関等からの要請に対し援助実施の必要があると判断される場合には、日本の現地大使館からの情報などを踏まえ、援助額および具体的な実施内容を決定する。

● 決定後の案件実施の仕組み

案件の実施が決定すると、外務大臣は閣議にて緊急無償を実施する旨の発言を行う。日本の在外公館は、原則としてこの閣議発言後速やかに相手国または国際機関との間で口上書を交換し、その後に資金供与が行われる。

3. 最近の活動内容

● 概要

2013年度は、33件（災害緊急援助33件）、援助総額約78億5,600万円の緊急無償を実施した。

● 分野別実績および内容

・災害緊急援助

2013年度は、シリア難民・国内避難民支援やフィリピンにおける台風被害支援など、総額約78億5,600万円の災害緊急援助を実施した。

● 分野別実績

（実績ベース、単位：億円）

分野	2012年度		2013年度	
	件数	金額	件数	金額
災害緊急援助	19	34.69	33	78.56
民主化支援	—	—	—	—
復興開発支援	—	—	—	—
合 計	19	34.69	33	78.56

⑮ 食糧援助 (KR)

1. 事業の目的等

自国の貧困削減を含む経済社会開発努力を実施している開発途上国に対し、食糧援助規約に関連して行われる食糧援助を実施するために必要な生産物および役務の調達に必要な資金の贈与を行う。被援助国政府（機関）が、日本から贈与された資金を使用して、穀物などの食糧および役務を調達する。その際、調達代理機関が被援助国政府の代理人として調達を行う。いわゆる外貨支援としての性格も有し、経済社会開発努力を推進するために輸入する必要がある物品の輸入に充てられる。また、輸入物品の国内での売却等によって得られた現地内貨の収入を被援助国の経済社会開発事業のために使用することに

より、物品の輸入そのものに加え、一層の援助効果が得られる。

2. 事業の手続き

食糧不足に直面している開発途上国政府からの要請に基づき検討を行う。外務省は、その要請に関して事業の妥当性の検討を行う。妥当と考えられる案件については、事業の実施可能性などを確認するとともに、適正な援助規模の概算額を算定する。二国間で実施する場合、政府間で供与額・穀物等を規定した交換公文（E/N）を締結し、これに基づき、被援助国政府は、調達代理機関との間で契約を結び、調達代理機関が被援助国政府の代理人とし

て穀物などの食糧および役務を調達する（調達代理方式）。また、事業について、日本側と被援助国政府側とが密接に協議する場として「コミッティー」（被援助国政府、調達代理事務所、大使館等から成る委員会）を設置し、事業の進捗^{しんちよく}などを確認する。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数26か国、実施件数31件、供与総額は135億円であった。

● 地域別実績

(E/Nベース、単位:億円)

地域 \ 年度	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	14	73.00	37.92	8	36.50	27.04
中東・北アフリカ	7	50.00	25.97	3	43.50	32.22
サブサハラ・アフリカ	7	43.50	22.60	3	14.00	10.37
中南米	5	23.00	11.95	5	15.00	11.11
大洋州	—	—	—	7	11.00	8.15
欧州・中央アジア	2	3.00	1.56	5	15.00	11.11
合 計	35	192.50	100.00	31	135.00	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

16 貧困農民支援(2KR)

1. 事業の目的等

開発途上国の食料自給を支援するために必要な生産物および役務の調達に必要な資金の贈与を行う。被援助国政府（機関）が、日本から贈与された資金を使用して、生産物および役務を調達する。その際、調達代理機関が被援助国政府の代理人として調達を行う。いわゆる外貨支援としての性格も有し、経済社会開発努力を推進するために輸入する必要がある物品の輸入に充てられる。また、輸入物品の国内での売却等によって得られた現地内貨の収入を被援助国の経済社会開発事業のために使用することにより、物品の輸入そのものに加え、一層の援助効果が得られる。国際機関を通じた支援の場合は、被援助国政府に見返り資金の積み立て義務はない。

2013年6月に行政事業公開プロセスにおいて「貧困農民支援」について検証が行われた結果、「抜本的改善」と評価され、本事業については2014年度から廃止することとした。

2. 事業の手続き

ノン・プロジェクト無償に準じた手続きにより実施する。国際機関と連携した支援を実施する場合は、国際機関が自らの制度で調達を行う（国際機関連携方式）。

3. 最近の実績

2013年度実績は、実施国数8か国、実施件数8件、供与総額は約27億円であった。

● 地域別実績

(E/Nベース、単位:億円)

地域	2012年度			2013年度		
	件数	金額	構成比(%)	件数	金額	構成比(%)
アジア	2	3.40	11.18	2	3.40	12.78
中東・北アフリカ	—	—	—	—	—	—
サブサハラ・アフリカ	7	27.00	88.82	5	20.20	75.94
中南米	—	—	—	1	3.00	11.28
大洋州	—	—	—	—	—	—
欧州・中央アジア	—	—	—	—	—	—
合 計	9	30.40	100.00	8	26.60	100.00

* 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。